

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及び その整備・運用状況	1
■ 会計監査人に関する事項	7
■ 連結計算書類	
・ 連結持分変動計算書	8
・ 連結注記表	10
・ (ご参考) 連結純損益及びその他の包括利益計算書 ...	27
■ 計算書類	
・ 株主資本等変動計算書	28
・ 個別注記表	30

本内容は、法令及び定款第14条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) に
掲載しているものです。

本記載事項((ご参考)を除く)は、
監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。

<p>1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役会議事録及び稟議決裁書など、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
<p>2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 ・ 当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正などの把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の管理者を明確にする。 ・ 当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
<p>3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスクなど様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。 ・ 定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善すると共に、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程などを定める。
<p>4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 ・ 当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 ・ 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。 ・ 当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は管理者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめると共に、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 ・ 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

<p>5. 子会社の取締役などの職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告などについて当社への定期的な報告を義務付ける。 ・ 当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 ・ 当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
<p>6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 ・ 同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
<p>7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 ・ 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会などを通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 ・ 当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 ・ 当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
<p>8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、内部通報制度など（当社監査役などへの報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
<p>9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 ・ 当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 ・ 当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換を行う。

2) 整備・運用状況

● 内部統制システム全般

社長管下の業務執行機関である内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会など）・分科会（情報セキュリティ分科会（2022年4月より委員会に改組））・検討部会（開示検討部会、事業継続マネジメント検討部会）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当期に6回開催し、その内容を取締役に報告しております。

また、当社グループ内のルール・ガイドラインの新設・変更、注意事項などに関する重要情報の一層の周知・共有を図るため、国内外の全グループ会社を対象に、主要情報をまとめた「内部統制通信」の定期配信を継続して実施しております。

● コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。また、当社ホームページ内にコンプライアンスに関する対外的なお問い合わせ窓口を設置して、社外からの通報を受ける体制としております。

加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外現地法人並びに国内外の当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

なお、当社は、贈収賄防止マネジメントシステムの国際規格であるISO37001を日本企業として初めて取得しております。

また、「双日グループ制裁対応・輸出管理基本方針」を制定し、国内外の制裁・輸出規制違反リスクへの対応体制を構築しております。

従業員の有給休暇、健康診断に関しては、業務効率化や職場風土醸成などを通じた積極的な取得・受診を奨励しており、法定義務の確実な履行のためにも、徹底した進捗状況の把握に努めております。

また、当社グループでは、世界各国で事業展開をするにあたり、税務コンプライアンスの遵守、税務コストの適正化及び税務当局との関係に関する「双日グループ税務ポリシー」を定め、適時適切な納税義務の履行に努めております。

そのほか、法令遵守は元より、あらゆるハラスメントの存在しない、良好な就業環境を維持・継続するためにeラーニングを含む研修などの運用面での活動を、継続して実施しております。

(運用状況の概要)

コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当期における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・CCOによる営業本部長及び当社グループ会社社長との面談
- ・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
- ・海外拠点コンプライアンス担当者との定期連絡会議開催
- ・ハラスメント防止、腐敗行為防止などの重要課題に関する研修・セミナー・説明会の実施
- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど各種研修の実施
- ・「ハラスメント撲滅」「飲酒に起因する不祥事」への注意喚起レターの発出
- ・リスクベース・アプローチによる個別の国内事業会社へのコンプライアンス体制強化支援（調査協力、カスタマイズ型の研修の実施など）
- ・「双日グループ・コンプライアンス行動基準」の改定（2022年4月1日付で改定、以降グループ会社で順次改定予定）

なお、当期においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

安全保障貿易管理に関しては、安全保障貿易管理委員会で策定した活動計画に基づき、委員会事務局が制裁・輸出規制違反防止のための活動及び当社グループ会社に対する支援・指導を行っております。

当期における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
- ・海外拠点の現地安全保障貿易管理関連規程の改定・制定を支援
- ・安全保障貿易管理委員会を2回開催
- ・安全保障情勢の変化（米中関係悪化、ミャンマー軍事クーデター、ロシアによるウクライナ侵攻など）に伴う制裁強化などに呼応した対応支援

● リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目毎に管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

(運用状況の概要)

当社グループでは、全社リスクの洗い出しを行い、重要性評価を通じて主要なリスクの見直しを定期的に行っており、現在12の主要なリスクを定め、リスクの特性に応じた「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類した12のリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク、信用リスク、事業投資リスク、カントリーリスク）に関しては、リスク量（リスクアセット）を四半期毎に計測しております。また、定量化が困難なリスク（資金調達リスク、環境・社会（人権）リスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、システム・情報セキュリティリスク、災害などのリスク、ウェブサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク、品質に関するリスク）についても、PDCAサイクルでのモニタリングを継続して行っております。

また、事業領域が拡大・多様化していることを踏まえ、当期より品質管理委員会を設置すると共に、当社グループにおける品質管理の基本方針として「双日グループ品質管理ポリシー」を制定し、品質に関するリスクへの取り組み強化を図っております。

引き続き、当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

● グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、定期的にモニタリングを行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については当社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほか、当社グループ会社の役職員向け研修などにおいても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

当社監査部は当社取締役会で決議した監査計画に基づき、内部監査小委員会の管轄のもと、グループ会社の監査を実施し、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施しております。

さらに、グループ会社におけるガバナンス強化の一環として、各グループ会社における取締役会の実効性向上のために、「取締役会運営ガイドランス」を策定し、各社の取締役会の運営状況のモニタリングを実施、経営会議及び取締役会に対し、定期報告を行っております。

また、グループ会社取締役研修を毎年実施しているほか、新任の取締役・監査役向けには別途研修を実施しております。

● 情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報については、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況のモニタリングなどを実施、さらには当期よりチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー (CISO) を設置し、情報セキュリティに係る体制を強化しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間などについて定期的に見直しと共に、適切な管理の徹底に努めております。なお、当社グループでは、特に厳格な管理が求められる情報を「特定の管理が必要な情報」として、具体的な管理・運用方法のガイドラインを策定しており、保有状況の調査や必要な改善指導を継続して行っております。また、手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃への対策など、セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。特に、リモートワークが一定程度定着した当期においては、サイバー攻撃を早期に検知することで影響を抑え込むためのソフトウェアの導入、不審メールに対する訓練の国内・海外の子会社への実施拡大などで、セキュリティ対策に重点的に取り組みました。

● 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会や監査部などを通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人が独立性を保持しているかの監視及び検証を行い、また監査の品質管理状況などについても恒常的に評価しております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談、監査役と会計監査人との面談も定期的実施され、意見交換が行われております。

また、当期も、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも、Web会議システムを活用したリモート監査を実施しながら、国内外連結子会社などと十分なコミュニケーションを図り、監査を実施しております。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	410百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	24百万円
合計	434百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	764百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSに関するアドバイザリー業務などを委託しております。

(4) 会計監査人の選定の方針及び理由

当社は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況などを総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談などを通じ、品質管理、外部機関による検査結果、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーション、グループ監査などの観点から、会計監査人を評価しております。

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業 活動体の 換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2021年4月1日残高	160,339	146,814	△15,854	△16,018	97,920	△4,129
当期純利益						
その他の包括利益				48,046	7,364	4,829
当期包括利益	—	—	—	48,046	7,364	4,829
自己株式の取得		△9	△15,173			
自己株式の処分		△12	12			
配当金						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動				△712		
非支配持分に付与された プット・オプション						
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					△552	
株式報酬取引		235				
その他の増減						
所有者との取引等合計	—	212	△15,160	△712	△552	—
2022年3月31日残高	160,339	147,027	△31,015	31,314	104,732	699

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計				
2021年4月1日残高	—	77,772	250,039	619,111	35,527	654,639
当期純利益			82,332	82,332	3,138	85,471
その他の包括利益	△143	60,096		60,096	3,021	63,117
当期包括利益	△143	60,096	82,332	142,429	6,159	148,588
自己株式の取得				△15,183		△15,183
自己株式の処分				—		—
配当金			△16,408	△16,408	△4,577	△20,986
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動		△712	1,979	1,266	△2,468	△1,201
非支配持分に付与された プット・オプション			△3,571	△3,571		△3,571
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	143	△409	409	—		—
株式報酬取引				235		235
その他の増減			133	133	1,225	1,358
所有者との取引等合計	143	△1,121	△17,458	△33,528	△5,820	△39,349
2022年3月31日残高	—	136,747	314,913	728,012	35,866	763,878

(ご参考)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業 活動体の 換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2020年4月1日残高	160,339	146,756	△10,901	△29,975	86,513	△6,760
当期純利益						
その他の包括利益				13,800	15,081	2,630
当期包括利益	—	—	—	13,800	15,081	2,630
自己株式の取得		△1	△5,000			
自己株式の処分		△47	47			
配当金						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動				156	534	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					△4,208	
株式報酬取引		108				
その他の増減						
所有者との取引等合計	—	58	△4,953	156	△3,674	△0
2021年3月31日残高	160,339	146,814	△15,854	△16,018	97,920	△4,129

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の 構成要素		利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計				
2020年4月1日残高	—	49,777	233,151	579,123	42,774	621,898
当期純利益			27,001	27,001	2,416	29,417
その他の包括利益	597	32,109		32,109	1,439	33,549
当期包括利益	597	32,109	27,001	59,111	3,856	62,967
自己株式の取得				△5,002		△5,002
自己株式の処分				—		—
配当金			△16,381	△16,381	△3,249	△19,630
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動		690	1,457	2,147	△5,684	△3,536
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△597	△4,805	4,805	—		—
株式報酬取引				108		108
その他の増減			4	4	△2,170	△2,165
所有者との取引等合計	△597	△4,115	△10,113	△19,123	△11,103	△30,227
2021年3月31日残高	—	77,772	250,039	619,111	35,527	654,639

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（以下、「IFRS」という）に従って作成しております。

なお、同項後段の規定に基づき、IFRSにて要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 294社

主な連結子会社は以下のとおりであります。

双日エアロスペース(株)、日商エレクトロニクス(株)、双日ジェクト(株)、双日プラネット(株)、プラマテルズ(株)、
双日建材(株)、双日食料(株)、双日ファッション(株)、双日新都市開発(株)、双日マシナリー(株)、双日九州(株)、
双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 136社

主な持分法適用会社は以下のとおりであります。

(株)メタルワン、エルエヌジージャパン(株)、(株)JALUX

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年版）を適用しております。

金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、FVTOCIの資本性金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産をFVTOCIの負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却の両方を達成することを目的とした事業モデルの中で資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

FVTOCIの負債性金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、為替換算差額及び減損損失は純損益に認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を純損益に振り替えております。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融資産ごとに当該指定を行っております。

当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った売買目的ではない資本性金融資産への投資は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) FVTPLの金融資産

上記以外の金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

③ 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

④ 使用権資産

「4. 会計方針に関する事項 (8) リース」をご参照ください。

⑤ のれん及び無形資産

(a) のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

(b) 無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

⑥ 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

② 使用権資産

「4. 会計方針に関する事項 (8) リース」をご参照ください。

③ 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行っておりません。

④ 投資不動産

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

当社グループは、契約開始時において、当社グループが約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に関する重大な金融要素の影響について調整しておりません。

当社グループにおける主要な取引の収益の認識時点は以下のとおりです。

① 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の販売等が含まれております。当社グループでは、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主にシステム関連、自動車部品品質検査、建物管理等のサービス提供が含まれております。当社グループでは、これらの収益のうち、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

また、上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る負債

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用格付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(6) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に直接含めて処理しております。なお、非有効部分は、直ちに純損益に認識しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を、即時に純損益に振り替えております。

③ 純投資のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、デリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段の公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

④ ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(8) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリース又はリースを含んでおります。

① 借手としてのリース

当社グループは、借手のリースについて、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの開始日における未払リース料総額をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定し、当初認識後はリース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減した金額で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を使用しており、通常、当社グループは、割引率として追加借入利率を使用しております。リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストなどを調整した取得原価で当初測定し、当初認識後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

短期リース及び少額資産のリースに関するリース料については、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、リースの契約日にリースをファイナンス・リース又は、オペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが、中間の貸手である場合、サブリースは原資産ではなく、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。なお、ヘッドリースが短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初認識後は、リース料の受取りに応じて借手からの債権の回収を認識し、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率となるように、リース期間にわたり金融収益を認識しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に引き続き認識しております。オペレーティング・リースによるリース料を、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。また、オペレーティング・リースの対象となっている原資産は、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。なお、オペレーティング・リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは対象となる原資産の帳簿価額に加算し、リース期間にわたりリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	201,516百万円
使用権資産	69,661百万円
のれん	82,522百万円
無形資産	85,031百万円
持分法で会計処理されている投資	490,320百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入していません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施していません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、今後徐々に回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

6. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 債務の担保に供している資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
担保提供資産	
棚卸資産	7,911
有形固定資産	32,981
無形資産	13,710
持分法で会計処理されている投資	15,367
その他の投資	3,611
その他	19,080
合計	92,662
対応債務	
営業債務及びその他の債務	5,128
社債及び借入金	30,936
合計	36,065

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	61,421
その他の投資	10
合計	61,431

(注) 取引保証金等の代用として供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金 50,879 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 232,185 百万円

4. 保証債務の明細

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
持分法適用会社の債務に対する保証	34,980
第三者の債務に対する保証	3,392
合計	38,373

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 250,299,900 株

(注) 2021年10月1日付にて、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施致しました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,003	5円00銭	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,405	9円00銭	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 2021年10月1日付にて、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施致しました。1株当たり配当額につきましては、基準日が2021年9月30日であるため、株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月17日開催予定の第19回定時株主総会の議案として、普通株式の期末配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 14,141百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 61円00銭 |
| ④ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年6月20日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業を行うため、長期調達比率の目標を定めた上で、金融機関からの借入による間接調達のほか、社債の発行による直接調達によって、資金調達構造の安定性維持・向上を図っております。

また、当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております。これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。

2. 金融商品の公正価値及び公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
営業債権及びその他の債権		
受取手形及び売掛金	509,846	509,818
合計	509,846	509,818
金融負債		
営業債務及びその他の債務		
支払手形及び買掛金	444,044	444,043
社債及び借入金		
社債(1年内償還予定の社債を含む)	79,752	80,210
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	789,288	790,725
合計	1,313,085	1,314,980

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(c) 社債及び長期借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されま
す。

なお、非支配持分に付与されたプット・オプションは上表に含まれておりません。当連結会計年度末において
当該負債を「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に合計3,846百万円計上しており、当該公正価値は
帳簿価額と近似しております。

(2) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

次の表は連結財政状態計算書において公正価値で測定している金融資産及び金融負債について、測定を行う際
に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものとなっております。
なお、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

レベル1：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場
価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接に又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	—	312	8,657	8,970
FVTOCIの金融資産	118,994	—	54,846	173,840
デリバティブ金融資産	868	11,313	504	12,686
資産合計	119,862	11,626	64,008	195,497
金融負債				
デリバティブ金融負債	△1,624	△7,107	—	△8,731
負債合計	△1,624	△7,107	—	△8,731

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) その他の投資

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技
法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に
区分されます。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用
しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非
上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値
測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当
性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

主な種類別の公正価値の算定方法は以下の通りです。

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については公正価値ヒエラルキーレベル1に区分される商品先物取引及び公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される株式先渡取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

② 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している主な金融資産及び金融負債のうち公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)		
	その他の投資		
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計
期首残高	7,126	51,209	58,335
利得又は損失合計			
純損益	818	—	818
その他の包括利益	—	33,346	33,346
購入	488	4,838	5,326
売却・決済	—	△1,516	△1,516
その他	223	△33,030	△32,806
期末残高	8,657	54,846	63,504

純損益に認識した利得又は損失は連結純損益計算書において「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に含めております。純損益に認識した利得合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、当連結会計年度において818百万円であります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は連結純損益及びその他の包括利益計算書において「FVTOCIの金融資産」に含めております。

当連結会計年度において、「FVTOCIの金融資産」の「その他」には、投資先の組織再編に伴い、保有株式が上場株式に交換されたことによるレベル1への振替が含まれております。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
帳簿価額	13,261
公正価値	14,975

- (注) 1. 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで算定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例法、DCF法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額(実勢価格又は査定価格)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「インフラ・ヘルスケア」、「金属・資源・リサイクル」、「化学」、「生活産業・アグリビジネス」、「リテール・コンシューマーサービス」の7つの事業本部を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的な検討を行う対象としております。これらの事業本部に加え、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、産業機械事業等を含む「その他」で計上する収益を「収益」として表示しております。

当連結会計年度における事業本部別の収益は「その他の注記 セグメント情報」に記載のとおりであります。なお、製品及びサービスの区分は事業区分と同一であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。当連結会計年度末における、契約資産及び契約負債の額、並びに当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、また契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」にそれぞれ含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存する履行義務に配分した取引価格及び収益を認識すると見込んでいる時期は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
58,848	74,686	49,302	182,838

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,153円90銭
基本的1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)	352円65銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、連結財政状態計算書上の自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において自己株式に含めております。

2. 2021年10月1日付にて、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施致しました。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)を算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

報告セグメントの主な事業は以下の通りです。

自動車

ディストリビューター事業、ディーラー事業、販売金融事業、サービス事業(品質検査など)

航空産業・交通プロジェクト

航空機代理店事業(民間・防衛)、航空機リース事業、中古機・パーツアウト事業、ビジネスジェット事業、空港運営事業、交通インフラ・北米鉄道事業、船舶事業、機内食事業

インフラ・ヘルスケア

再生可能エネルギー事業、ガス火力発電事業、ガス関連事業、通信インフラ事業、都市インフラ・工業団地事業、ヘルスケア事業

金属・資源・リサイクル

金属資源権益事業、鉄鋼製品事業、サーキュラーエコノミー事業

化学

化学品事業、メタノール事業、レアアース事業、合成樹脂事業、環境・ライフサイエンス事業、リサイクル事業

生活産業・アグリビジネス

肥料製造販売事業、林産資源事業(合板・建材)、家庭紙及び段ボール原紙製造事業

リテール・コンシューマーサービス

食品流通事業(製造・卸売・物流・小売)、水産加工卸事業、商業施設運営事業・リテールプラットフォーム事業、国内不動産事業・J-REIT運用事業、ブランド・消費財事業

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、法人所得税費用の計算方法を除き、連結計算書類作成における会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	自動車	航空産業・交通 プロジェクト	インフラ・ ヘルスケア	金属・資源・ リサイクル	化学	生活産業・ アグリビジネス
収益						
外部顧客からの収益	243,051	70,020	61,794	560,460	538,299	291,755
セグメント間収益	—	10	3,220	—	4	19
収益合計	243,051	70,030	65,015	560,460	538,304	291,774
売上総利益	45,635	16,157	18,999	60,035	50,725	31,264
持分法による投資損益	762	△395	13,806	21,489	706	875
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	7,083	4,687	6,624	34,068	12,630	6,385
セグメント資産	191,809	218,035	421,050	511,464	320,476	245,047
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている 投資	5,573	20,089	170,002	226,621	12,321	14,845
資本的支出	5,776	1,418	4,047	4,069	1,223	2,221

	報告セグメント		その他	調整額	連結
	リテール・ コンシューマー サービス	計			
収益					
外部顧客からの収益	214,586	1,979,967	120,785	—	2,100,752
セグメント間収益	364	3,619	223	△3,842	—
収益合計	214,950	1,983,586	121,008	△3,842	2,100,752
売上総利益	31,296	254,115	19,346	△2,142	271,319
持分法による投資損益	△19	37,223	745	△1	37,968
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	5,040	76,520	844	4,967	82,332
セグメント資産	420,527	2,328,411	336,199	△2,929	2,661,680
(その他の資産項目)					
持分法で会計処理されている 投資	29,845	479,300	11,025	△5	490,320
資本的支出	2,017	20,774	22,388	—	43,163

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額4,967百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内
で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,182百万円、各セグメントに配分して
いない全社資産に関わる受取配当金等785百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額△2,929百万円には、セグメント間取引消去等△172,750百万円、各セグメントに配分していな
い全社資産169,820百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であり
ます。

資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

(ご参考)

前連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	自動車	航空産業・交通プロジェクト	インフラ・ヘルスケア	金属・資源・リサイクル	化学	生活産業・アグリビジネス
収益						
外部顧客からの収益	179,922	25,398	62,369	356,211	406,765	235,882
セグメント間収益	—	—	2,867	—	1	13
収益合計	179,922	25,398	65,237	356,211	406,766	235,896
売上総利益	32,531	12,455	19,384	12,431	37,312	27,353
持分法による投資損益	△868	△216	9,647	4,714	666	613
当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	1,094	1,840	8,220	△1,761	5,769	4,603
セグメント資産	151,428	152,979	337,230	476,175	272,299	210,319
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている投資	4,671	13,056	121,252	236,876	11,207	14,399
資本的支出	7,239	1,442	6,439	4,972	2,936	1,417

	報告セグメント		その他	調整額	連結
	リテール・コンシューマーサービス	計			
収益					
外部顧客からの収益	198,694	1,465,244	137,241	—	1,602,485
セグメント間収益	418	3,300	138	△3,439	—
収益合計	199,112	1,468,545	137,379	△3,439	1,602,485
売上総利益	27,649	169,119	20,974	△1,973	188,120
持分法による投資損益	△149	14,408	378	△0	14,786
当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	4,909	24,676	1,395	929	27,001
セグメント資産	337,026	1,937,460	319,081	43,573	2,300,115
(その他の資産項目)					
持分法で会計処理されている投資	21,310	422,773	10,260	△4	433,029
資本的支出	2,014	26,462	18,285	—	44,747

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額929百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内では設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異529百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等399百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額43,573百万円には、セグメント間取引消去等△164,014百万円、各セグメントに配分していない全社資産207,588百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2021年4月1日付にて「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」及び「産業基盤・都市開発」の一部事業領域を再編し、「インフラ・ヘルスケア」へ変更しており、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」及び「産業基盤・都市開発」の一部事業領域を再編し、「生活産業・アグリビジネス」、「リテール・コンシューマーサービス」へ変更しております。また、「金属・資源」の名称を「金属・資源・リサイクル」へ変更しております。

なお、従来の「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」の区分に属していた四輪・二輪部品、舶用機械、産業機械、先端産業、軸受及び原子力産業関連機器事業の事業区分を「その他」へ変更しております。

これに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成しております。

(備考)連結計算書類において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	前連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
当期純利益	85,471	29,417
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産	18,533	13,460
確定給付制度の再測定	△258	442
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	△10,743	1,982
純損益に振り替えられることのない 項目合計	7,530	15,885
純損益にその後振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	34,797	17,590
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,677	4,815
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	19,111	△4,741
純損益にその後振り替えられる 可能性のある項目合計	55,587	17,664
税引後その他の包括利益	63,117	33,549
当期包括利益	148,588	62,967
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	142,429	59,111
非支配持分	6,159	3,856
計	148,588	62,967

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金(繰越利益剰余金)	利益剰余金合計		
2021年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	97,677	97,677	△15,854	397,434
会計方針の変更による累積的影響額					△2	△2		△2
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	97,675	97,675	△15,854	397,432
当期変動額								
剰余金の配当					△16,408	△16,408		△16,408
当期純利益					50,389	50,389		50,389
自己株式の取得							△16,516	△16,516
自己株式の処分			232	232			1,123	1,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計	—	—	232	232	33,981	33,981	△15,393	18,820
2022年3月31日残高	160,339	152,160	3,343	155,503	131,656	131,656	△31,247	416,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	30,660	△7,689	22,971	420,405
会計方針の変更による累積的影響額				△2
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	30,660	△7,689	22,971	420,403
当期変動額				
剰余金の配当				△16,408
当期純利益				50,389
自己株式の取得				△16,516
自己株式の処分				1,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,065	△652	21,412	21,412
当期変動額の合計	22,065	△652	21,412	40,233
2022年3月31日残高	52,726	△8,341	44,384	460,636

(ご参考)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金(繰越利益剰余金)	利益剰余金合計		
2020年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	74,596	74,596	△10,901	379,306
当期変動額								
剰余金の配当					△16,381	△16,381		△16,381
当期純利益					39,462	39,462		39,462
自己株式の取得							△5,000	△5,000
自己株式の処分							47	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計	—	—	—	—	23,081	23,081	△4,953	18,128
2021年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	97,677	97,677	△15,854	397,434

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	18,981	△6,653	12,328	391,634
当期変動額				
剰余金の配当				△16,381
当期純利益				39,462
自己株式の取得				△5,000
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,679	△1,035	10,643	10,643
当期変動額の合計	11,679	△1,035	10,643	28,771
2021年3月31日残高	30,660	△7,689	22,971	420,405

個別注記表

重要な会計方針に係る注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

…時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

…時価法によっております。

(4) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産

…時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社では、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。

当社が本人に該当する取引である場合には、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社が代理人に該当する取引である場合には、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。なお、代理人に該当する取引に関連して一時的に当社へ法的所有権が移転する棚卸資産は、流動資産における「その他」に含めて表示しております。

収益には、主に国内外における商品の販売が含まれております。当社では、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

当社は、当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準では、財又はサービスを顧客に提供する前にその財又はサービスを支配している場合に本人、支配していない場合に代理人として判定しております。従来、当社が当事者で行った取引額及び代理人として関与した取引額を総額で売上高として認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、代理人として判定される取引（以下、「代理人取引」という）については、報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額を収益として認識する方法に変更を行っております。また、代理人取引について、従来は一時的に当社へ法的所有権が移転する場合にも棚卸資産を計上していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、代理人取引に関する棚卸資産を当社は支配していないと判断し、流動資産の「その他」に含めて表示する方法に変更を行っております。加えて、収益認識会計基準の適用に伴い、損益計算書の表示科目を「売上高」及び「売上原価」から「収益」及び「原価」として表示する方法に変更を行っております。

その結果、従来会計基準を適用した場合と比較し、当事業年度の「収益」及び「原価」が従前の基準を適用していた場合の「売上高」及び「売上原価」と比べてそれぞれ2兆5億円減少し、加えて、当事業年度末の「商品」が1,543億円減少し、流動資産の「その他」が同額増加しております。

また、収益認識会計基準の適用に伴い、流動資産に表示していた「売掛金」のうち契約資産に該当するものは流動資産の「その他」に含めて表示し、流動負債に表示していた「前受金」は流動負債の「その他」に含めて表示する方法に変更を行っております。当該表示科目の変更による影響は軽微であります。

時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、当事業年度の期首から「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

677,106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式について、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行い、評価損を認識しております。

当社においては、関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、各株式発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、実質価額の著しい低下の有無を検討しております。なお、実質価額の著しい低下とは、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合とし、実行可能で合理的な事業計画等により、おおむね5年以内に回復すると見込まれない場合は、回復可能性はないものとして減損を行っております。また、回復可能性は毎期見直し、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、その期末において減損処理の要否を検討しております。

当社では、関係会社株式の減損等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、今後徐々に回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引保証金等の代用として供している資産

(単位：百万円)

	当事業年度末 (2022年3月31日)
投資有価証券(関係会社株式を含む)	37,250
短期貸付金	89
長期貸付金	1,175
合計	38,516

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,192百万円

3. 保証債務の明細

(単位：百万円)

	当事業年度末 (2022年3月31日)
関係会社の債務に対する保証	189,590
第三者の債務に対する保証	1,619
合計	191,209

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であり、保証類似行為による金額2,068百万円を含んでおります。

4. 受取手形割引高 15,682百万円

(注) 輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高を割引手形に準ずるものとして受取手形割引高に含めており、その金額は5,091百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	148,480百万円
長期金銭債権	110,847百万円
短期金銭債務	53,255百万円
長期金銭債務	713百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する収益	18,888百万円
関係会社からの原価	11,963百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	76,220百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	18,467,353株
------	-------------

(注) 1. 2021年10月1日付にて、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施致しました。

2. 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式1,003,203株は、自己保有株式ではないため、自己株式の数に含めておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	21,936 百万円
投資有価証券評価損	35,001 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,131 百万円
繰越欠損金	19,052 百万円
その他	18,413 百万円
繰延税金資産小計	97,534 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,127 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,032 百万円
評価性引当額小計	△74,159 百万円
繰延税金資産合計	23,375 百万円
繰延税金負債との相殺	△13,684 百万円
繰延税金資産計上額	9,690 百万円

(繰延税金負債)

合併差益	△1,554 百万円
その他有価証券評価差額金	△11,663 百万円
その他	△466 百万円
繰延税金負債合計	△13,684 百万円
繰延税金資産との相殺	13,684 百万円
繰延税金負債計上額	— 百万円

繰延税金資産の純額 9,690 百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Sojitz Global Finance Plc	所有 直接 100.0%	-	債務の保証先	債務保証(注) 1	76,675	-	-
子会社	アトランティス・アビエーション(株)	所有 直接 100.0%	-	資金の貸付先	資金の貸付(注) 2	74,670	短期貸付金	41,661
					資金の回収(注) 2	33,993	長期貸付金	37,475
					利息の受取(注) 2	736	-	-
子会社	双日商業開発(株)	所有 直接 100.0%	-	資金の貸付先	資金の貸付(注) 2	6,424	短期貸付金	20,233
					利息の受取(注) 2	112	-	-
子会社	日商エレクトロニクス(株)	所有 直接 100.0%	-	資金の預り先	資金の預り(注) 2	71	預り金	17,072
					利息の支払(注) 2	10	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行借入等に対して債務保証を行ったものであります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保の受け入れ及び差し入れはありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,995円57銭

2. 1株当たり当期純利益 215円83銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、貸借対照表上の自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において自己株式に含めております。

2. 2021年10月1日付にて、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施致しました。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(備考) 計算書類において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。